



「働き方改革」 勉強会



働き方改革関連法が昨年6月29日に成立しました。時間外労働の上限規制と罰則強化、時間外労働割増率の中小企業への猶予廃止、有給休暇の取得義務化、さらには、非正規の不合理な待遇差を認めない「同一労働同一賃金」など、就業規則や処遇の見直しが必要となる重要な事柄が多く含まれています。対応の遅れは、人材の採用、定着にも大きな影響を及ぼし、経営にとっても大きなリスクになると考えられます。何のために改革を行うのかを理解した上で、まず何から取り組むのか？などを、今回、会員であります社会保険労務士法人LaLaコンサルティング 社会保険労務士行政書士の水野浩志さんに講師になっていただき、勉強する機会を設けました。皆さまの奮ってのご参加をお待ちしております。

日時：2019年1月31日(木)

19:00～21:00

※終了後、懇親会を行います！

(懇親会費は各自実費をご負担ください。)

場所：高岡市生涯学習センター 5階 501号室

高岡市末広町1番7号(ウイングウイング高岡内)

TEL0766-20-1800

「働き方改革」勉強会の内容

- 「働き方改革」概要説明
- グループディスカッション
- 「中小企業家同友会のご紹介」
- 懇親会

◎高岡支部増員推進委員会主催 2018年度「働き方改革」勉強会に

参加 不参加 (いずれかに☑をつけてください)

→ 懇親会に 参加 不参加 (前日よりキャンセル不可)

氏名(よみがな)

会社名

役職

紹介者

連絡先TEL

◆◆◆ 返信宛先はこちら ◆◆◆

富山県中小企業家同友会 FAX:076-452-6116 〒930-0827 富山市上飯野25

TEL:076-452-6006 Mail:info@toyama.doyu.jp

HPもぜひご覧ください! <http://www.toyama.doyu.jp/>